横浜市上大岡コミュニティハウス 指定管理者事業計画書(令和6年度)

(令和6年4月1日~令和7年3月31日)

- 1 事業計画書(様式2)
- 2 自主事業計画書(様式3・4)
- 3 収支予算書・資金計画書
- 4 自己評価表

	横浜市上大岡コミュニティハウス 指定管理者事業計画書				
	提出年月日 令和6年2月 日				
ふりがな 団 体名	とくていひぇいりかつどうほうじん こうなんくれ くり ぇーしょ んきょうかい 特定 非営利 活動 法人 港南区 レクリエーション 協会				
代表者名	小林 俊正 設立年月日 平成17年10月20日				
団体所在地	横浜市港南区野庭町107番地7				
電話番号	045-832-2768 FAX 番号 045-832-2768				
沿 革 ・ 設立の経緯	・平成5年5月 港南区レクリエーション協会設立(自治会や地域活動を積極的に展開している地域の指導者が中心となって設立され、区行政をはじめ地域諸団体と連携した活動を推進) ・平成6年5月 港南区体育協会(現スポーツ協会)に加盟(レクリエーション部) ・平成17年10月 特定非営利活動法人認証取得(神奈川県)法人登記完了(地域から期待される市民活動ができるよう、経営責任をもち信頼される組織体制を作り、より質の高いサービスを提供するため法人格を取得) ・平成18年4月 横浜市港南台北公園こどもログハウス指定管理者(第2.3.4期) ・平成21年10月 横浜市上大岡コミュニティハウス指定管理者(第1.2.3.4期) ・平成22年4月 横浜市子育ての居場所(西部)運営業務受託者(第2.3.4期で終了) ・平成25年4月 横浜市一般競争入札資格名簿登載(物品・委託等)				
業務内容	れ、地域の皆様と積み重ねてきた実績、運営のノウハウを活かし、「つながる・はぐくむ・ ふるさと港南」に相応しい取り組みを継続して進めてまいります。 (1) 社会教育に関する事業 (2) 野外活動の普及に関する事業 ア 中高年男性の地域活動事業「港南おやじ倶楽部」 イ 健康生きがいづくり事業「こうなん健康塾」 (3) まちづくり及び居場所づくりの (4) 子どもの健全育成を図る事業 推進に関する事業 ア 横浜市港南台北公園こどもログハウス指定管理 イ 横浜市上大岡コミュニティハウス指定管理 ウ 港南区子育ての居場所(西部)運営業務受託 エ 地区センター・コミュニティハウスまつり協力参加				
担当者連絡先	氏名 安藤 洋次 所属 電話 045-832-2768 FAX 045-832-2768 E-mail reku. ando@jcom. zaq. ne. jp				

- (1) 港南区レクリエーション協会に関すること
 - ア 港南区レクリエーション協会の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 港南区レクリエーション協会の業務における上大岡コミュニティハウス指定管理業務の位置 づけ
 - ウ 港南区レクリエーション協会が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 港南区レクリエーション協会の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

特定非営利活動法人港南区レクリエーション協会(以下「協会」)は、レクリエーション財(歓びをつたえあう文化財)を通して、地域文化の発展向上及び児童青少年を含む社会教育の推進に寄与することを目的に地域活動を行っております。スポーツ、レクリエーション、講座・講演会、サークル活動を通じて相互交流を深め、地域コミュニティづくりや地域連帯意識が高揚されるよう、地域に密着した経営に努めております。また、協会は若者から年配者まで幅広い年代構成となっており、年令層を広げた地域との協働活動を積極的に進めております。

管理運営を合理的に実施する方法として、協会会員の多種多様な能力と長年の施設利用経験を活かして、施設管理費の縮減に努力しております。また、利用者へのサービス向上を念頭に、地域住民を主体とした地域に愛される地域社会の中心的施設となるよう努めております。

イ 港南区レクリエーション協会の業務における上大岡コミュニティハウス指定管理業務の位置

づけ

協会は、長年にわたって地域施設や野外施設での活動を行ってきました。施設利用と施設ボランティアの経験、協会のコンセプトである地域文化の発展向上及び社会教育の活動実績の両面を 十分に活かし、地域還元を基本にした地域に愛され、地域社会の中心的施設になれるよう管理運営を行っております。

ウ 港南区レクリエーション協会が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

協会は平成18年に区民活動利用施設の管理運営業務を開始し、現在次の指定管理(2館)と 業務委託(1館)の計3館の運営をおこなっております。下表の3施設で、合計年間6万人を超 える方々にご利用いただいています。

(令和4年度:人)

現在管理運営し	施設数	来館者数	自主事業数	自主事業の参加
ている施設種別				延べ人数
コミュニティハ	1施設	24,421	3 0	1,009
ウス(指定管理)				
ログハウス (指定	1 施設	37,085	5 9	1, 788
管理)				
子育ての居場所	1 施設	204組	5	5 4
(委託)				

- (2) 上大岡コミュニティハウス管理運営業務の基本方針について
 - ア 設置目的、区政運営上の位置付け
 - イ 地域特性、地域ニーズ
 - ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

地域住民が自主的に活動し相互に交流を深める場である基本理念に基づき

- ①地域住民が自ら行う生活環境向上のための活動の場
- ②活動を通したコミュニティの醸成、地域連帯意識が形成のできる場
- ③子どもから高齢者まで誰でもが身近で気楽に利用できる施設

との認識のもとに、管理運営を行っています。区制の基本目標である「愛あふれる

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

人員配置の基本は、安全・安心・明るく、いつでも子供から大人まで、様々な世代が集える、上 大岡コミュニテイハウスであることを目指して、次の人員体制で運営していきます。

1)職員の人員体制

職種	人数	業務内容	求める能力
館長 (常勤職員)	1	運営管理者の総括責任者、区・関係	判断力・管理能力・
週4日勤務		機関との調整、人材育成、日常業務	人柄
副館長 (常勤職員)	1	館長補助、庶務・経理・自主事業	事務処理能力
週4日勤務		人材育成・日常業務	
時給職員 (隔週勤務)	6	受付事務、部屋貸出・点検、清掃	接客力、協調性、責
		業務、自主事業の補助、館内外美化	任感、事務処理能力

2) 勤務体制

館長 or 副館長	(A番9時~15時) / (B番13時~19時)・・1名					
	(AB番9時~18時)・・1名					
時給職員	午前1名	午後1名	夜間1名			
(隔週勤務)	8 時 45 分~12 時 45 分	13 時~17 時	17 時~21 時			
	日・祝は午前のみ					

*月1日は施設の清掃・点検のため休館とし、この日に、全スタッフとのミーティングを開催し、情報の共有と研修を実施します。

*勤務時間については、利用状況等により増減等柔軟に対応することとし、必要に応じ区と協議いたします。

3) 上大岡コミュニティハウスに相応しい人員体制

利用者の立場にたってのサービスを提供するため、平日は、午前9時から18時までは館長とスタッフ (時給職員) または副館長とスタッフの2人体制で運用し、利用者の様々な要望・苦情や多様な自主事業の展開に応える体制としています。館長及び副館長については、施設の円滑な運営を図るため、事務処理経験や生涯学習活動経験者で、かつ地域活動に意欲のある人材を採用していきます。スタッフ (時給職員) については、地域活動に理解のある方を近隣から公募いたします。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

1) 個人情報保護等の体制

- ・横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、仕様書別紙1「個人情報取扱特記事項」並び に協会が策定した「個人情報基本方針」に則り、個人情報については適正且つ厳格に取り扱う ことを徹底していきます。
- ・館長を個人情報保護責任者として、個人情報の保管期間、保管方法及び消去方法の措置等に ついて職員に指示していきます。
- ・コミュニティハウス利用者の個人情報の収集については、個人情報取得の目的の明示と「目的 外使用を禁止」し、「個人情報の厳格な管理」については、パソコンの暗証番号設定、鍵のつい た場所での個人情報の保管、目的が終了した個人情報の迅速廃棄を徹底していきます。
- ・個人情報保護措置が適正に行われるよう、職員の採用時及び全職員を対象として個人情報保護に関する全体研修を年1回(4月)実施していきます。

2)情報公開について

- ・横浜市情報公開条例の規定および、協会が定めた「情報公開規定」にもとづき、公開の申出があった場合(書面にて申請)、閲覧を可能といたします。
- ・閲覧を希望する場合、申込書の記入の上遅滞無く、希望者へ書面にて閲覧許可の通知をします。 閲覧の環境を整え、書面にて日時、場所を通知します。
- ・書類に関してはコピーをとることも事前の申込により善処していきます。

3)研修計画について

研修の基本は、利用者が快適で安全かつ利用者のニーズに対応できる業務能力の向上を目指し、 上大岡コミュニティハウスの職員全員に次の研修を実施していきます。

- ①業務研修・・日常業務を通じた教育と毎月実施する全体研修で、業務運営上の問題点や苦情の処理などの事例をもとに、対応方法について意見交換・情報共有し館運営の改善を図る。
- ②接遇・コミュニケーション研修・・利用者への対応の仕方では、施設への感度や満足度に 大きな影響を与えかねません。接遇・コミュニケーション能力を高め、常に相手の立場に立 った対応ができるよう、事例等を通して実践的な研修を実施していきます。(随時)
- **③個人情報保護の取り扱いの研修・・・**個人情報の取り扱いおよび横浜市個人情報保護に関する条例に基づく刑罰や民事上の責任等について研修する。(年1回4月実施)
- ②救急救命研修・・年1回緊急時の対応として、全員が救急救命法とAEDの操作訓練を実施する。(年1回11月実施)
- **⑤人権研修・・**横浜市が主催している館長研修で実施する人権教育を、スタッフ全員に水平 展開していく。(年1回12月実施)

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

ウ 緊急時の体制と対応計画

◎地震若しくは風水害その他の災害等が発生した又は発生のおそれがある場合は、「**区役所との災 害時における施設利用の協力に関する協定**」により、横浜市防災計画に基づく補完施設を開設およ び運営する場合、迅速に運営体制を確保するよう努めます。

◎地域と連携した防災への取組

- ・上大岡コミュニティハウスが隣接する上大岡東二丁目公園は災害時の一時避難場所となっており、地域の安否確認のための拠点として、地域防災拠点の中継基地として位置づけられているので、いざという時に有効な機能が果たせるよう、地域の防災訓練に参加・協力していきます。
- ・ヘルメット、水、乾パン、簡易トイレ等の防災用品を最小限備蓄し、また自動販売機は、災害時の停電中でも無料で取り出すことが可能な機能を備えたものを設置します。

◎<緊急時(災害・事故・事件・設備)の対応計画>

事故の未然防止や災害時に迅速で適切に対応するために、日頃の日常点検や必要なマニュアルの整備やスタッフ研修を通して、緊急時等の対応を徹底していきます。

①防犯の対応について

- ・開館時間内については、午前1回・午後2回・夜間1回 館内外を巡回し、状況に応じて事務所内に常備している緊急連絡先一覧により連絡する等、速やかに対応していきます。
- ・閉館時間中の警備は、民間警備会社に機械警備を再委託します。
- ・防犯カメラ及び非常ベルの設置により、犯罪を未然に防ぐようにします。
- 緊急時対応マニュアルを事務室に掲示して安全対策に取り組んでいきます。

②防火・防災について

- ・緊急時は、まず「利用者」次に「職員」の安全確保を!
- ・防火管理有資格者(館長)が策定した防火計画に基づき、消防署の指導を得て防火訓練を実施いたします。
- ・防火設備関係については、毎年法令による定期保守点検を実施し、不良または異常の場合はき ちんと機能する状態を保持していきます。

③その他、緊急時の対応について

- ・職員の緊急連絡網及びマニュアルを作成し、電話・ファクス・メール等を駆使し、事故が発生したときは即対応できるようにしていきます。
- ・医療・警察・消防・近隣小中学校との等の各機関との連携が保てるようにしていきます。
- ・施設賠償責任保険に加入します。
- ・自主事業のうち、レクリエーション保険など必要なものには別途参加者保険に加入します。
- ・AED(自動対外式除細動器)を備えるとともに、全職員が救命手順など研修・講習を毎年1回(11月)実施し、緊急時的確に対応できるようにします

(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

上大岡コミュニティハウスは地域住民が自主的に活動し、相互に交流を深める場であることを 目的に設置された施設であり、その基本理念に基づいた施設運営を協会が行います。

<利用者へのサービス提供に関する取組>

- 1) 地域住民がいつでも自主的な活動や交流の場として、また身近な施設として、子どもから 高齢者まで誰もが、気軽で、綺麗で気持ち良く使用できるよう公平・公正な運営をもとに、 いつでも明るく元気な声で対応し、可能な限り利用者の立場に立った弾力的なサービスの提供 を行います。
- 2) 館内の施設や設備を清潔かつ機能を正常に保持し、いつでも快適で安全な利用を提供します。
- 3) 館内で気持ちよく利用していただけるよう、事前のセットアップ(必要な備品等のセットアップ)に努めます。

イ 利用促進策

利用申込を第一の利用者サービスと考え、今後も柔軟に取り組んでいきます。

1) 利用方法

- ①館内での軽食は、キッズコーナー以外も認めることとします。
- ②1週間以内に空き室がある場合は、個人の占用利用を認めることとします。

2)予約申し込み

- ①抽選:午前・午後の予約開始日は2ヶ月前(夜間は6ヶ月)の応当日とし、応当日の9時に窓口で抽選を行います。
- ②先着:抽選後の空き枠は、応当日(抽選日)の翌日から受付けます。この場合に限って電話での仮予約を先着で受け付けますが、一週間以内に来館し、申込み手続きすることが条件です。

3)予約情報

- ①館内の予約状況案内板で予約が確認できます。
- ②コミュニティハウスのホームページで予約状況の確認ができます。

4) その他の利用促進対策

- ①自主事業の申込み方法にWEBからの申込みを可能とし、スマホ世代の利用増に努めます。
- ②未利用者への対応として、施設内の写真や利用方法を説明した「案内板」を外構フェンスに設置し、通行者や隣接公園の利用者へPRしています。
- ③ホームページや facebook での自主事業、サークル紹介等の情報提供は、施設の近況報告なども含め情報提供の頻度を高め利用促進に努めています。
- ④地域の5町内会向けに掲示板用として上大岡コミハだよりを年6回発行します。

- (4) 施設の運営計画
 - ウ 利用者ニーズの把握と運営への反映
 - エ 利用者サービス向上の取組

ウ 利用者ニーズの把握と運営への反映

<地域ニーズの把握>

- ・地域の代表である自治会町内会の役員、青少年指導員、スポーツ推進委員、民生委員・児童委員、 子ども会育成者、シルバークラブ、女性団体等の代表による「委員会」を組織し、施設に対する ニーズ情報を把握するため継続して運営していくこととします。
- ・団体利用者による「利用者会議」を定期的に開催することや、「利用者の声」(ポスト)を設置 して利用者ニーズを継続して把握していきます。
- ・自主事業参加者や来館者の方にアンケートをお願いし、利用者ニーズを把握するため引き続き 実施していきます。
- ・ご意見ダイヤルに寄せられた意見、要望を把握します。

<運営への反映・・PDCAサイクルにより利用者の声や地域ニーズを運営に反映>

- ・緊急性のある要望意見については、館長及び副館長と協議し、「館内のお知らせ」や2ヶ月に 1回発行する「上大岡コミハだより」により回答していきます。
- ・職員全体で検討すべき事項については、月1回開催するスタッフ研修会で話し合い、結果内容を お知らせしていきます。
- ・区役所に寄せられた要望や地域懇談会等での意見についても、区役所等行政関係と連携することで運営に反映していきます。

エ 利用者サービス向上の取組

- 1) サービスの提供に関する基本的な考え方
 - ・居心地よいコミュニティハウスを目指します。
 - ・声かけ(あいさつ)で迎え、お送りします。
 - ・質問、意見、苦情については、相手の方の納得のいくように対応してまいります。
 - ・他施設から運営を学びとり、施設運営の検証を怠らず、サービス向上を図っていきます。
- 2) 情報提供と協働事業の推進
 - ・ホームページやコミハだよりで自主事業及びサークル活動状況を継続して提供します。
 - ・<u>街のアドバイザーなど区民活動支援センターと連携し</u>、地域人材を活用した自主事業を積極的に行います。
 - ・施設の利用を促し、地域交流を促進するために、活動の場を必要とする個人や団体、サークルに対して積極的に助言・調整に応じていきます。
 - ・他団体との交流として、「港南区子育て連絡会」「港南区区民利用施設等ネットワーク会議」 「読書活動推進連絡会」へ積極的に出席し、PRや情報交換、連携に努めます。

(4) 施設の運営計画

オ 横浜市重要施策に対する取組

オ 本市重要施策に対する取り組み

① 情報公開への取組

- ・当協会の基本情報・委員会や利用者会議の配布資料および議事録、ご意見箱の声に対する回答 などを、館内の掲示板に掲示して公表しています。
- ・事業計画、事業報告など館に備え付け、常に最新情報を表し閲覧できるようにします。

② 人権尊重への取組

・人権については、普段の業務において職員には、利用者一人ひとりの人権を尊重し、それぞれの立場の人々の視点をもって接することの大切さを、毎年12月の人権週間に合わせて全職員を対象とした、人権感覚を磨く研修を実施します。

③ 環境への配慮

- ・<u>利用者の排出したゴミは全て持ち帰り</u>とし、ごみの発生抑制を促し減量化につなげています。 事業運営活動に伴って発生するゴミは、分別排出を徹底し、ルート回収により資源化を推進しています。
- ・不要な照明のこまめな消灯、冷暖房の適正温度設定の徹底等により消費電力の削減に努めます。 照明器具のLED化を進め、より一層の消費電力削減を目指します。

④ 市内中小企業優先発注

・修繕などの発注や物品の調達にあたっては、地域振興の観点から、地元を中心とした市内中小企業への優先発注に努めていきます。

⑤ 障害者福祉政策への取組

・障がい者も地域の一員として暮らせる社会を目指して、館が支援すべき事業として「コミハまつり」では、物品販売の場を提供するなど連携していきます。また介護施設と連携して、「人にやさしい介護の取組」テーマに介護講座事業を実施します。

⑥ 男女共同参画政策への取組

・地域活動の場では、女性の割合が多くなりがちのため、全ての個人、特に男性が個性を**十分発揮** できる場づくりを目指した自主事業を企画します。

⑦ 地域の課題や情報の共有を図る体制

- ・子どもとシルバー世代との交流を深め、子どもたちが元気で生き生きと活動している町を目指し港南中央地域ケアプラザ・上大岡地区社会福祉協議会・上大岡コミュニティハウス連携で、世代間交流事業として「上大岡コミュニティランド」を開催します。(年2回)
- ・毎年上大岡小学校の児童の施設見学会や利用者との交流会等、積極的に学校活動の支援を行います。

(5) 自主事業計画

ア 自主事業計画に関する基本方針

自主事業は、地域住民の自主的活動の援助や新たな地域コミュニティの形成を目的とします。幅広い世代を対象に、それぞれの世代に応じた内容を把握して、誰もが参加できる事業を展開するためコミュニティハウス委員会、利用者会議、利用者の声をもとに、より多くの住民が参加できるような事業内容を把握し時代や社会に即応した事業を展開してまいります。自主事業の実施にあたっては、ボランティア人材「街のアドバイザー」、港南区「街の先生の会」など地域人材グループとの協働で取り組んでいきます。またスポーツ及び子ども対象の事業については、必ず傷害保険に加入します。

イ 協会パワーの活用した事業展開

自主事業の運営にあたっては、協会の経験とノウハウを活かして、経営合理化と参加者の満足 度が高まる内容にしていきます。

目的	内容	具体的な自主事業
	地域の様々な世代が誰でも気軽に参	コミュニティ祭り・七夕飾
地域・世代間交流	加でき地域交流、発表の場としてと	り・ご近所お誘い講座・みん
	しての事業	なの作品展
	地域の子育て中の親子を支援し、仲	ひまわりひろば「にこにこ」
子育て支援	間づくりや情報交換の場を提供する	おはなしの会
	事業	コミュニティランド
	春・夏休みの時期を中心に普段なか	楽しい工作・夏休みお菓子作
青少年育成	なか体験できない実験などを取り入	り・春休みパテシェ体験・魔
	れた作品造り、楽しいお菓子造りな	法の板カプラで遊ぶ
	ど、小・中学生向きの事業	
	高齢化社会に対応し、介護のノウハ	介護予防体操
高齢化社会への対応	ウや、災害時の対応、安心・安全な	
	暮らしを送るための、知識、情報を	
	提供していく事業	
	健康で生き生き暮らすための心と体	スマートフォン講座・折り紙
健康・生きがいづくり	の健康づくりや、心を豊かにする趣	教室・港南の歴史・笑いの教
	味や生きがいづくり、仲間づくりを	室
	支援する事業	

(6) 施設及び設備の維持管理計画

ア 施設の維持管理に関する基本的な考え方

利用者が来館した際に、まず目に入るのは施設全体の保守管理状況です。施設の美観がその施設に対する第一印象となり、その印象が悪ければいくら活動内容が良くても、職員の対応が良くても、再度来館しようとは思わないこともあると考えております。そのため、建物・設備を常に良好な状態で維持することを心掛けて日常管理していきます。

イ 建物・設備の保守管理について

- ・建物・設備を良好な状況に維持するため「建築設備管理計画」を策定し、消防設備・建物設備・ 自動ドア等の点検及び保守管理を専門業者に再委託し、日常職員が館内・外の点検や日常清掃の 際にあわせて破損・劣化がないかを点検し、早期発見に努め、<u>軽微な修理等は職員の手で行い、</u> 経費の節減に努め、施設利用の安全性を高めていきます。
- ・設備の機能の維持、安全の確保を念頭に維持管理を行います。
- ・備品、消耗品の管理につきましては、常に使う立場に立って、より便利で使いやすいよう整理整頓を行い、かつ無駄を省き管理費の削減に努めます。

ウ 美観の維持について

- ・美観の維持に関しては、日常清掃作業を徹底することが第一であると考えています。
- ・全職員が「日常清掃チェック表」に従って、それぞれの日常の分担を行いますが、分担以外でも 職員が気がつけばすぐに清掃を行い、絶えず美観の維持に努めます。
- ・月1回の休館日に定期清掃を実施し、床ワックスの塗布は適宜実施します。
- ・植栽の管理は、職員が日常業務の中で、周辺の除草や清掃を行っていきます。

エ 衛生環境について

- ・施設内外の清掃を毎日行い、日々衛生的な環境を維持していきます。室内のごみ、隣接する公園や道路のごみ、水周り、トイレについては、職員が巡回点検を行い、常に清潔に保ちます。
- ・器具、備品についても、日常消毒に努めます。

オ 修繕および経費削減について

- ・日常の点検で見つかった小破修繕可能な不具合については早期に対応し、必要な修繕については、複数業者から見積を取り、ヒアリングを行うなどして適切な事業者の選定に努めます。まだ、現状では大規模な修繕を伴う箇所等はありませんが、所管部署の指導を受けながら早めの修繕計画が立てられるよう取り組みます。
- ・簡易な修繕や、低木の選定・除草は、職員が定期的に行うことで経費削減に努めます。

(10/13) ※A4版1ページ以内でおまとめください。

- (7) 収支計画(収入計画)
 - ア 収入計画の考え方について
 - イ 増収策について

ア 収入計画の考え方について

当協会は、レクリエーション財(歓びをつたえあう文化財)を通して、地域文化の発展向上及 び児童青少年を含む社会教育の推進に寄与することを目的に地域活動を行っているNPO団体 です。協会が行う事業は限定されており、一般的な収益事業を展開することは限られております。

上大岡コミュニィティハウス運営における収入構成は、①横浜市からの指定管理料②自主事業収入③雑収入(コピー代、自動販売機売上、預金利子)からなっており、令和5年度予算総額の96.6%が指定管理料で占められています。

運営面での収入増を図るには、会議室の利用料金が無料という状況の中において、①自主事業費②雑費(自動販売機収入・コピーサービス・古紙回収)の2項目について、収入増の対策を推進するとともに、経費の削減を一層図っていかなければならないと考えております。

イ 増収策について

①自主事業費の増収策

利用者や地域の方が魅力を感じ、多くの参加者が集まる自主事業の企画を積極的に展開していきます。自主事業における参加費は材料費及び資料代に充てるもので、収益を目的とせず参加料金を設定しておりますので、大幅な収入増にはつながりませんが、従来以上に利用者・地域の皆さんの声に積極的に耳を傾け、皆様の要望に応えられる自主事業を推進することにより、多少なりとも収入増になるよう努力してまいります。

②雑収入(自動販売機収入・印刷代金)の増収策

平成29年度より、災害対応型飲料自動販売機を導入することにより従来契約自動販売機に比べ売り上げ手数料率が減少しますが、販売店から提供される商品ごとの売上や、利用者の意見をもとにきめ細かく品ぞろえを見直すことで、売り上げ増を図り、販売手数料総額の増加を図ります。また地域の皆さんの利用に供するコピー機を設置し実費相当を徴収します。

③ルート回収古紙収入確保

ごみの減量化を進め資源化率の向上を目指し、かつ古紙収入増になるようごみの分別を徹底して まいります。

◎収入計画 (積算根拠)

収入項目	予算額(千円)	積算根拠
自主事業収入	3 4 9	自主事業計画書により算出
自動販売機手数料	1 2 0	実績の平均
印刷代	2 4	実績の平均
古紙回収	2	実績の平均
合計	495	

(8) 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

(8) 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策は、約3年間にもおよびました。この間、国等の対策に従い感染対策を進めてまいりました。職員が感染対策を正しく学び、利用者の負担を極力抑えるにはどのようにするべきかを考えて対応してまきました。今後も他の感染症をも含めて感染対策に努めてまいります。

ア 感染防止対策

(7)掲示による告知

館内には感染の防止を呼び掛けるポスターや利用条件の変更など随時掲出します。

(イ) 物品消毒のマニュアル作成

感染症の知識や消毒方法は厚生労働省や福祉保健センターのサイトからマニュアルを入手 し、職員間で共有し理解や対策を徹底します。

(ウ) 臨時職員による消毒

麻雀パイやヨガマットなど物品の貸出し制限は、利用者の減に直結します。従って、使用 ごとに消毒し、平時と同様の貸し出しに努めます。また、机やドア、スリッパ、トイレなど利 用者の手に触れる箇所も定期的に消毒します。

(エ)定員の変更や飲食の制限

感染拡大時には定員減や館内での飲食を禁止しますが、緩和時にはテーブル上にアクリル 板を設置するなど、制限の軽減に努めます。

イ 他施設等での感染防止対策実績

協会が運営する2施設でも同様の対策をとり、クラスターの発生はありませんでした。

ウ コロナ禍における自主事業開催の工夫

たとえまん延防止等の制限期でも開催できるよう、募集人数の減等に加え、換気対策のために サーキュレーターの購入、必要な場合には演者と観客を隔てる<u>透明幕の設置</u>など設備面でも工夫 をします。

エ 感染防止の観点を踏まえた予約受付の提案

利用者の来館による "窓口での予約手続き" は協会の理念である "face to face よるコミュニケーション"を基本としますが、対面の機会を少なくすることが感染対策になる事から、感染拡大時には電話予約のみとするなど今後検討します。

横浜市上大岡コミュニティハウス自主事業計画書

団体名 特定非営利活動法人港南区レクリエーション協会

	①募集対象	É	主	事 業	予 :	算 額	
事業名	②募集人数	۷N V⊽ #±	収入			支出	
	③一人当たり参加費	総経費	指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
【地域・世代間交流】	どなたでも						
上大岡コミュニティハウス	特になし	60, 000	10, 000	50, 000	0	50, 000	10, 000
まつり	無料						
【抽扰,##4周六本】	どなたでも						
【地域・世代間交流】 みんなの作品展	特になし	1, 000	1, 000	0	0	1, 000	0
7 TO STATE OF THE	無料						
【地域、卅少則六本】	どなたでも						
【地域・世代間交流】 七夕かざり	特になし	2, 000	2, 000	0	0	2, 000	0
	無料						
【地域 业体眼去法】	どなたでも						
【地域・世代間交流】 上大岡ふれあい寄席	25人	8, 000	500	7, 500	8, 000	0	
	300円						
【子育て支援】	乳幼児と保護者						
ひまわりひろば「にこに	40組(8組×5)	24, 000	20, 000	4, 000	17, 000	5, 000	2, 000
こ」 (5回)	100円						
【子育て支援】	乳幼児子育て中						
[同室保育付き] 子育てを楽しむ講座(2日	15組×2	15, 000	0	15, 000	8, 000	2, 000	5, 000
間)	1000円(保育500円)						
 【子育て支援】	乳幼児と保護者						
おはなしの部屋(5回)	40組(8組×5)	4, 000	4, 000	0	4, 000	0	0
	無料						
 【青少年育成】	小学生						
カプラの中間域】 カプラ®で遊ぼう(12回)	15人	0	0	0	0	0	0
	無料						
【青少年育成】 小学生の夏休み「夏のお菓	小学生						
子作り」	10人	8, 000	3, 000	5, 000	5, 000	3, 000	0
	500円						
【青少年育成】	小学生						
小学生の夏休み「工作教会」	10人	8, 000	5, 000	3, 000	5, 000	3, 000	0
室」	300円						
【青少年育成】 春休み体験教室	小学生		_				
「パティシエにチャレン	10人	11, 000	6, 000	5, 000	4, 000	7, 000	0
ジ」	500円						

事業名								(様式3
(健康・生きがいづくり]		①募集対象	É	主	事 業	予(算 額	.,,,,,
(健康・生きがいづくり 1000円 100	事業名	②募集人数	纵奴弗		入	支出		
上曜健康体操(1 2回× 2500円 50歳以上 27,000 70,000 72,000 0 8,000 20,000 100,000 72,000 0 8,000 20,00		③一人当たり参加費	総栓負	指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
2) 2500円	【健康・生きがいづくり】	50歳以上						
【健康・生きがいづくり】		40人(20人×2)	80, 000	2 0,000	100, 000	72, 000	0	8, 000
【健康・生きがいづくり】	2)	2500円						
港南の歴史 (3回) 20人 1000円	【 焼床 サセゼいぶん!!】	50歳以上						
【健康・生きがいづくり】 どなたでも		20人	27, 000	7, 000	20, 000	20, 000	2, 000	5, 000
世界の国から		1000円						
「お国の話を聞かせて」 300円 【健康・生きがいづくり】	【健康・生きがいづくり】	どなたでも						
【健康・生きがいづくり】 10人 500円		15人	9, 000	1, 500	7, 500	4, 000	5, 000	0
【健康・生きがいづくり】 10人 500円	「お国の話を聞かせて」	300円						
折り紙教室「お正月」	【原序・生きがいづくり】	どなたでも						
500円 どなたでも 15,000 0 15,000 5,000 10,000 (15,000 15,000 10,000 (15,000 15,000 10,000 10,000 (15,000 10,0		10人	12, 000	7, 000	5, 000	9, 000	3, 000	0
【健康・生きがいづくり】	37 7 1843X	500円						
手前味噌にチャレンジ 15,000 10,000 10,		どなたでも						
1500円		10人	15, 000	0	15, 000	5, 000	10, 000	0
日間部に社会対応		1500円						
2) 2,500円 【高齢化社会対応】 50歳以上 スマホ講座基礎(2回) 26,000 16,000 10,000 16,000 10,000 24,000 2,000 (2) 乳幼児と保護者 (2) 20組 0 (3) 0 0 (4) 0 0 (5) 0 0 (5) 0 0 (5) 0 0 (6,000 0 0 (6,000 0 0 (6,000 0 0 (7) 0 0 (8,000 0 0 (8,000 0 0 (8,000 0 0 (8,000 0 0 (8,000 0 0 (8,000 0 0 (9,000 0 0 (10,000 0 0 (10,000 0 0 (10,000 0 0 (10,000 0 0 (10,000 0 0 (10,000 0 0 (10,000 0 0 (10,000 0 0 (10,000 0	【高齢化社会対応】	50歳以上						
【高齢化社会対応】 スマホ講座基礎(2回)		40人(20人×2)	80, 000	2 0,000	100, 000	72, 000	0	8, 000
【高齢化社会対応】 スマホ講座基礎(2回) 20人(10人×2回) 26,000 16,000 10,000 24,000 2,000 (0) 10,000 24,000 2,000 2,000 (0) 10,000 24,000 2,000 (0) 10,000 24,000 2,000 (0) 10,000 24,000 2,000 2,000 (0) 10,000 24,000 2,000 (0) 10,000 24,000 2	2)	2, 500円						
スマホ講座基礎(2回) 20人(10人×2回) 25,000 16,000 10,000 24,000 2,000 より日と又版】 乳幼児と保護者 0 0 0 0 0 0 夏祭り・クリスマスコン 無料 50歳以上 0	「古松ルサムヤウ」	50歳以上						
T C X X X X X X X X X		20人(10人×2回)	26, 000	16, 000	10, 000	24, 000	2, 000	0
コミュニティランド(2		500						
夏祭り・クリスマスコン 無料 【高齢化社会対応】 50歳以上 地域ケアプラザとの共催事業(2回) 20人(10人×2) 無料 6,000 0 6,000 0 6,000		乳幼児と保護者						
Tampa		20組	0	0	0	0	0	0
地域ケアプラザとの共催事 20人(10人×2) 6,000 6,000 0 6,000 0 (支 余り・クリスマスコン +							
業(2回) 無料		50歳以上						
## AT		20人(10人×2)	6, 000	6, 000	0	6, 000	0	0
	耒(2凹 <i>)</i> 	無料						
	合 計		396, 000	49, 000	347, 000	263, 000	95, 000	38, 000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
コミュニティハウスまつり	【地域・世代間交流】 《目的》 この地域の人たちが楽しく参加できるよう、おまつりを開催します。コミュニティハウス利用のきっかけづくり、地域交流や異世代交流の場、発表の場ともなります。 《内容》 演技、演奏などによって、子どもから高齢者までさまざまな利用者が日ごろの成果を発表します。また、体験コーナーや提供コーナーなどもさまざまなグループが担い、世	《実施時期》
	代を超えた交流を作りだします。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
みんなの作品展をおります。	【地域・世代間交流】 《目的》 活動の成果を発表することで、日頃の活動の励みになると ともに仲間の新規募集の機会とします。 《内容》 手芸や写真、書道など活動の成果である作品をを廊下の壁 などを利用し、2週間ずつ展示します。	《実施時期》 11月から3月
事業名	目的・内容	実施時期・回数
七夕かざり	【地域・世代間交流】 《目的》 七夕は短冊に願いを書いて笹に飾ります。日本の伝統行事 を体験していただくとともに季節を楽しんでいただきま す。 《内容》 地域の方の協力のもと館内に大きな笹竹を飾ります。子ど もから大人まで参加していただきます。用意した短冊に願 いごとを書き、各々で飾り付けます。他の人の願い事を読 むことで気づくことがたくさんあります。	《実施時期》 7月 《回数》 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
上大岡ふれあい 寄席	【地域・世代間交流】 《目的》 地域の多くの方々が誘い合って気軽に落語を楽しんでいた	《実施時期》 1月
	だけるように開催します。 《内容》 横浜市役所職員グループによる本格的な落語や手品などで 楽しんでいただき、笑いの輪を広げます。	《回数》 1 回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ひまわりひろば 「にこにこ」	【子育て支援】 《目的》 乳幼児と母親(父親)が楽しく身体を動かしてあそびます。「孤育て」から解放され、子育て仲間と出会うことができるように開催します。	《実施時期》 5月、8月、1 0月、12月、 1月
	《内容》 子育て支援活動を続けている保育者グループ「ひまわり」 との共催で行います。保育者グループは、保育以外の自主 活動の場として、毎回内容を工夫してリードします。初め て参加する親子もなじめるようにゲームなども盛り込んで 楽しい時間を作りだします。	《回数》 5 回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子育で講座(同室保育付き)	【子育て支援】 《目的》 子育て中の親が感じる子育ての不安を解消できるように、また青少年等の性に関する課題の解消は、乳幼児期の子育てにポイントがあるといわれます。楽しく前向きに子育てができるように経験ある講師を招いて話してもらいます。《内容》 助産師で家族支援士の講師から話を聞き、不安を取り除きます。子育ての悩みは共通なのに自分だけと思いがち、子育て仲間との出会いの場としても活用します。	《実施時期》 6月 《回数》 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おはなしの部屋	【子育て支援】 《目的》	《実施時期》 6月~2月
	子どもの育ちには、本との関わりがとても大切です。小さな子どもと親が一緒に読み聞かせを楽しむとともに、本選びにも参考にしていただきます。 《内容》 近隣の小学校などで読み聞かせを実施している方や読み聞かせグループと連携して、ゆったりと楽しい時間を提供します。	《回数》 5 回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
「カプラ®で遊 ぶ」	【青少年育成】 《目的》 社会問題となっている子どもの育ちに関して、仲間と協力すること、創造力を育むことなどを目的にカプラ®の体験を提供します。 《内容》 緻密に設計された木のおもちゃカプラ®を2000ピース使い、 友達と共に大きな作品を作ったり創造力を働かせて独創的な作品に取り組んだりします。良くできた作品は写真を掲示して来館者に見てもらったり見本になったりします。	《実施時期》 4月~3月 《回数》 12回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
小学生の夏休み 「夏のお菓子作 り」	【青少年育成】 《目的》 子どもたちの夏休みならではの活動体験を視野に入れ、子 どもたち同士の出会いの場を提供します。 《内容》	《実施時期》 8月 《回数》 1回
	港南区民活動支援センターに登録している街のアドバイザーを講師に、自宅でも作ることができるレシピを用意することで参加者のレパートリーとなるように実施します	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
小学生の夏休み 「工作教室」	【青少年育成】 《目的》 子どもたちの夏休みならではの活動体験を視野に入れ、子	《実施時期》
	どもたち同士の出会いの場を提供します。 《内容》 身近な素材から磁力など科学を学び、子どもたちの将来に 結び付けられればと思います。	《回数》 1回

実施時期・回数	目的・内容	事業名
《実施時期》 3月	***************************************	春休み体験講座 「パティシエ体
《回数》 1 回	場を提供します。美味しいお菓子を自分で一から作り上げることで達成感を味わうことができます。	験」
	《内容》 港南区民活動支援センターに登録している街のアドバイ ザーを講師に、自宅でも作ることができるレシピを用意す ることで参加者のレパートリーとなるように実施します。	
1 12	《内容》 港南区民活動支援センターに登録している街のアドバイ ザーを講師に、自宅でも作ることができるレシピを用意す	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
土曜健康体操	【健康・生きがいづくり】 《目的》 体力の衰えを意識するようになった時、ロコモティブシン	《実施時期》 4月~9月 10月~3月
	ドロームにならないために始める体操です。続けることで 筋力アップや認知症予防の効果が期待できます。 《内容》 セラバンドやボールも使って楽しく行います。天候の良い 時には近場へウォーキングに出かけます。健康作りと仲間 作りを推進します。指導は、当協会員の横浜市港南区シル バー体操レクリエーション指導員が担当します。	《回数》 12回×2期

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
港南の歴史	【健康・生きがいづくり】 《目的》 自分たちが住む港南の歴史を学び、さらに歩くことで実際 に史跡にふれることが一層理解を深めることができます。 《内容》	《実施時期》 10月~11月 《回数》 3回
	港南歴史協議会の協力で座学や街歩きを体験します。共通 の話題により受講者同志のコミュニケーションも深まりま す。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
	【健康・生きがいづくり】 《目的》 外国から来日した方々からお話を聞く機会を作り世界を身 近に感じていただきます。 《内容》	《実施時期》 7月 《回数》 1回
	港南国際交流ラウンジとの連携で、外国から来日された方 にお国の話をしていただき、交流します。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
折り紙教室 「お正月」	【健康・生きがいづくり】 《目的》 たのしく折り紙を折ります。手先指先を使うことで脳の活	《実施時期》 11月~12月
	性化を目指すと共に、仲間作りの場とします。 《内容》 日本ならではの和紙を使って折り紙を教わり、お正月飾り として使えるように立体的に作ります。	《回数》 3 回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
100	【健康・生きがいづくり】 《目的》 味噌を自分の手で仕込み、発酵食品等の日本の伝統的な食 べ物の良さに気付き、健康的に過ごすことへの意識が芽生 えます。 《内容》 味噌の仕込み方を学び、味噌の幅広い使い方を知ります。 実際に自分で仕込んだ味噌を持ち帰って育てます。	《実施時期》 12月 《回数》 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
月曜健康体操	【高齢化社会対応】 《目的》	《実施時期》 4月~9月
	高齢者にとって健康は大きな目標です。ついおっくうになり体を動かす機会が減ってしまいます。コミュニティハウスで仲間と共に体操をする事で要介護や寝たきりを予防	10月~3月 《回数》
	し、健康を保ちます。 《内容》 座学とロコモ体操を取り入れた実技を組み合わせて楽しく	12回×2期
	行い、健康作りと仲間作りを推進します。指導は、当協会 員の横浜市港南区シルバー体操レクリエーション指導員が	
	担当します。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
スマホ講座基礎と応用	【高齢化社会対応】 《目的》 現在の情報化社会においては、スマートフォンを使いこなせるかどうかで普段の生活にも大きな差が出ます。スマートフォンを難しいと感じている世代が楽しく学んで使いこなせると、世界が広がってきます。 《内容》 分かりやすい教材に沿って使えるようになるよう学びます。実際に使ってみることで楽しさが実感できます。	《実施時期》 11月 《回数》 3回 × 2コー ス
事業名	目的・内容	実施時期・回数
コミュニティラ ンド (地域ケアプラ ザとの共催事 業)	【子育て支援】 《目的》 子供に季節を感じ、ゲームの面白さや音楽の楽しさを親子で体験してもらいます。 《内容》 地域ケアプラザや地域の皆さんの協力により夏祭りやクリスマスコンサートを開催し親子で楽しみます。	《実施時期》 8月、12月 《回数》 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域ケアプラザとの共催事業	【高齢化社会対応】 《目的》 介護予防を学び、仲間をつくり、相談できる場を知る等を 通して、地域での生活の充実を図ります。 《内容》	《実施時期》 4月~3月 《回数》 1~2回
	地域ケアプラザ職員から介護保険制度、成年後見制度等を 学びます。また、介護予防、認知症、歴史やスマホ等につ いても学びます。夏祭り形式やコンサートで世代間交流を します。	

令和6年度 「上大岡コミュニティハウス」 収支予算書兼決算書

収入の部 (税込、単位:円)

収入の部						(柷込、単位:円)
利口	当初予算額	補正額	予算現額	決算額	差引	= 24 0 0
科目	(A)	(B)	(C=A+B)	(D)	(C-D)	説明
北京等理的		(b)		(D)		井にナムク
指定管理料	13,991,000		13,991,000		13,991,000	横浜市から
利用料金収入	0		0		0	
自主事業(指定管理料充当の自主事	347,000		347,000		247 000	
業)収入	347,000		347,000		347,000	
自主事業収入			0		0	
雑入	130,000	0	130,000	0	130,000	
L L L		U		U		
印刷代	5,000		5,000		5,000	有料コピー機利用料
自動販売機手数料	124,000		124,000		124,000	
駐車場利用料収入	0		0		0	
			_			
その他	1,000		1,000		1,000	ごみルート回収
収入合計	14,468,000	0	14,468,000	0	14,468,000	
支出の部						
人田の	ハノ・カロマン ケケ かま	*** T \$	¬ < T + 0 = 0 = 0 = 0 = 0 = 0 = 0 = 0 = 0 = 0	\-h	*1	
科目	当初予算額	補正額	予算現額	決算額	差引	説明
	(A)	(B)	(C=A+B)	(D)	(C-D)	2,5 /3
人件費	9,920,000	0	9,920,000	0	9,920,000	
給与・賃金	9,410,000		9,410,000			
L					9,410,000	
社会保険料	480,000		480,000		480,000	
通勤手当	0		0		0	
健康診断費	30,000		30,000		30,000	
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
事務費	982,000	0	982,000	0	982,000	
		0	-			
旅費	5,000		5,000		5,000	
消耗品費	250,000		250,000	П	250,000	
会議賄い費	15,000		15,000		15,000	委員会等
印刷製本費	10,000		10,000		10,000	
通信費	200,000		200,000		200,000	電話、インターネット
使用料及び賃借料	81,000	0	81,000	0	81.000	電柱広告等
横浜市への支払分	11,000	_	11,000		11,000	
			,			
その他	70,000		70,000		70,000	
備品購入費	30,000		30,000		30,000	
図書購入費	50,000		50,000		50,000	新聞代等
			,			初即10号
施設賠償責任保険	31,000		31,000		31,000	
職員等研修費	10,000		10,000		10,000	
振込手数料	30,000		30,000		30,000	銀行振込手数料
			,			
リース料	120,000		120,000			パソコン、AED等
手数料	150,000		150,000		150,000	ごみゼロルート回収、税理士報酬
地域協力費	0		0		0	
事業費		0		0	396.000	
	396,000	U	396,000	U	,	
自主事業(指定管理料充当の自主事業)費	396,000		396,000		396,000	謝金、材料費
自主事業費	0		0		0	
管理費	2,190,000	0	2,190,000	0	2,190,000	
		-	-			
光熱水費	1,410,000	0	1,410,000	0	1,410,000	
電気料金	1,250,000		1,250,000		1,250,000	
ガス料金	0		0		0	
水道料金	160,000		160,000		160,000	
清掃費	150,000		150,000		150,000	
修繕費	200,000		200.000		200,000	
			,			
機械警備費	220,000		220,000		220,000	
設備保全費	210,000		210,000	0	210,000	
空調衛生設備保守	80,000		80,000		80,000	
消防設備保守						
	30,000		30,000		30,000	
電気設備保守	50,000		50,000		50,000	
害虫駆除清掃保守	0		0		0	
駐車場設備保全費	0		0		0	
			_			
その他保全費	50,000		50,000		50,000	
共益費	0		0		0	
公租公課	802,000	0	802,000	0	802,000	
		0	-	0		
事業所税	0		0		0	
消費税	600,000		600,000		600,000	
印紙税						
	2,000		2,000		2,000	
その他(市・県民税)	200,000		200,000		200,000	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	178,000	0	178,000	0	178,000	
本部分	128,000		128,000			協会事務費
当該施設分	50,000		50,000		50,000	第三者評価・設備消耗品等積み立て分
ニーズ対応費			0		0	
支出合計	14,468,000	0	14,468,000	0	14,468,000	
差引	0	0	0	0	0	
口~声类垂问。			0.45-5-1	.1		
自主事業費収入	347,000		347,000	0		
自主事業費支出	396,000		396,000	0		<u> </u>
自主事業収支	△ 49,000		△ 49,000	0		
77.7.7.	△ →3,000		△ →3,000	U		<u> </u>
7578-L-7						
管理許可・目的外使用許可収入	124 000		124 000	n		
管理許可・目的外使用許可収入	124,000		124,000	0		
管理許可・目的外使用許可支出	124,000 11,000		124,000 11,000	0		
			,			

令和6年度 資金計画表

施設名

上大岡コミュニティハウス

														単位:円
J	項目/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
	給与·賃金	830,000	780,000	780,000	780,000	780,000	780,000	780,000	780,000	780,000	780,000	780,000	780,000	9,410,000
人件費	社会保険料	150,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	480,000
	その他	8,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	30,000
	旅費	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,000
	消耗品費•備品費	60,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	280,000
事務費	印刷製本費	10,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,000
	手数料	30,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30,000
	その他	162,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	657,000
事業費	自主事業費	110,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	396,000
尹未良	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	光熱水費	310,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	1,410,000
-	設備保全費等	45,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	210,000
	その他	130,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	570,000
	公租公課	502,000	0	0	0	0	300,000	0	0	0	0	0	0	802,000
その他	事務経費	178,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	178,000
て 071世	ニーズ対応費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出	出合計(ア)	2,530,000	1,058,000	1,058,000	1,058,000	1,058,000	1,358,000	1,058,000	1,058,000	1,058,000	1,058,000	1,058,000	1,058,000	14,468,000
横浜市指	定管理料(税抜)	2,471,900	920,000	920,000	920,000	920,000	920,000	920,000	920,000	920,000	920,000	920,000	920,000	12,591,900
横浜市指定	管理料(消費税分)	387,100	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	1,399,100
横浜市指	定管理料(税込)	2,859,000	1,012,000	1,012,000	1,012,000	1,012,000	1,012,000	1,012,000	1,012,000	1,012,000	1,012,000	1,012,000	1,012,000	13,991,000
その他の	補助金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用料金	:収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自主事業	収入	137,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	110,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	347,000
その他の	収入	20,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	130,000
収力	入合計(イ)	3,016,000	1,032,000	1,032,000	1,032,000	1,032,000	1,032,000	1,132,000	1,032,000	1,032,000	1,032,000	1,032,000	1,032,000	14,468,000
差引残高((イ-ア+前月残高)	486,000	460,000	434,000	408,000	382,000	56,000	130,000	104,000	78,000	52,000	26,000	0	0

目標設定・自己評価合体版

令和6年度上大岡コミュニティハウス自己評価表

								人
目標設定 の 視 点	あ	計画内容及び運営目標	(l)	計画内容及び運営目標 に対する実績	う	今後の取組 (改善計画)	第 29 条第2項 第 38 条第4項	自己評価
利用者サービス	① しまれる② では、② では、③ では、② では、③ では、④ は、(3)(3)	特性、地域ニーズ 或の代表者で構成する上大岡コミュニティハウス委を年1回以上開催し、施設に対するニーズや地域情報 握を行う。 本利用者による「利用者会議」を年1回以上開催、ま利用者の声」(ポスト)を設置し利用者ニーズを把握 も 1 による「利用者会議」を年1回以上開催、ま利用者の声」(ポスト)を設置し利用者ニーズを把握 は 2 に事業参加者や来館者の方にアンケートをお願いし は 1 用者ニーズの把握を年1回以上行う。 施設としての管理 がいつ来ても気持ちよく、雰囲気が明るくまた来た 施設を目指して、次の事を確認して業務を遂行する。 日者の方には、平等かつ公平に取り扱うこと。 つでも明るく元気な声で挨拶を(挨拶が飛び交う施設) 内の施設や設備を清潔かつ機能を正常に保持して、いまり、というでを全な利用を提供する。 し情報の保護や各種法令の順守を徹底し、危機管理意とでいて安全な業務を行う。 まざいて安全な業務を行う。 者ニーズの把握と運営への反映						
	議し	急性のある要望意見については、館長及び副館長と協 、「館内のおしらせ」や定期的に発行している「上大 ミュニティハウスだより」により回答する。						
	② 職員	員全体で検討すべき事項については、スタッフ研修会 し合い、結果については「館内のおしらせ」で報告し						

_[
	③ 区役所に寄せられた要望や地域懇談会等での意見につい		
	ても、区役所等行政関係と連携することで運営に反映して		
	いく。		
	(4) 利用者サービス向上の取組		
	① 居心地のよいコミュニティハウスを目指す・声掛け(挨		
	拶)で迎え、お送りする。質問、意見、苦情については、		
	相手が納得いくよう対応する・他施設から運営を学びと		
	り、施設運営の検証に怠らず、サービス向上に努める。		
	② ホームページやコミュニティハウスだよりで自主事業		
	及びサークル活動状況を提供する。		
	③ 区民活動支援センターと協働し、地域人材を活用した		
	自主事業を積極的に行う。		
	(1) 管理運営に必要な組織、人員体制		
	人員配置の基本は、安全・安心・明るく、いつでも子ども		
	から大人まで、様々な世代が集える上大岡コミュニティハウ		
	スであることを目指して、今年度も継続してスタッフ6名の4時		
	間3交替シフト勤務、館長と副館長は1日8時間週4日勤務		
	とし、利用者の多い 9 時~18 時までは常時 2 名体制で対応す		
	న ం		
	(2) 緊急時の体制と対応計画		
業務運営	防犯、防災マニュアルに従って、職員・スタッフには研		
木切足 日	修を通して緊急時の対応を徹底していく。		
	① 開館時間内については、1日4回館内を巡回し安全の		
	確認を実施する。		
	② 定例研修会において、防火・防災訓練や、緊急時の避		
	難訓練(10月)を実施する。		
	③ 11 月定例研修として、AEDの操作訓練及び救急救命		
	訓練を実施する。		
	④ 新型コロナウイルス感染拡散予防対応は引き続き行政		
	指導指示に基づき対応していく。		

(3) 設置理念を実現する運営内容

当館は地域住民が自主的に活動し、相互に交流を深める場であることを目的に設置された施設であり、その基本理念に基づいた施設運営を行っていく。

◆利用促進策

館内では気持ちよく利用して頂けるよう、事前のセットアップ(必要な備品等のセットアップ)に努めるとともに、 予約法についても弾力的に運営していく。

- ① 館内での軽食は、キッズコーナー以外の利用を認める。
- ② 1週間以内に空室がある場合、個人の専用利用を認める。
- ③ 昼間の利用開始予約は2ケ月前(夜間は6ケ月前)の応 当日とする。
- ④ 電話予約は、2 ケ月前の応当日を除いて改めて来館する ことを条件として受け入れる。
- ⑤ 受付カンウター前の壁に、予約状況案内板を設置し、予 約が確認できるようにしている。またインターネットに よる予約システムについては、face to face での対応を重視していくので基本的には行わない。
- ⑥ 自主事業から発展したグループについては、年 6 回の優 先利用を与え、グループの育成と発展を支援する。
- ⑦ HPやブログで、自主事業講座や活動しているサークル を紹介していく。また町内会向けポスターとして「上大岡コミュニティハウスたより」を発行し掲示する。
- ⑧ コロナ禍の昨年を除き、過去5年間平均して年間 30,000 人を超える利用人数で推移している。現状としては上大岡地区の高齢化及び子どもの減少傾向が進み始め、利用者の減少傾向がみられ、年間平均して 30,000 人の利用者数の達成は厳しくなりつつある。また部屋の稼働については昼間の稼働率を65%以上、夜間の稼働については40%以上を目指して事業を展開していきたい。

(4) 自主事業計画

自主事業の計画運営に当たっては、協会の経験とノウハウ を活かして、参加者の満足度が高まる事業を、今年度は 17 事業を実施していく。

- ① 高齢者から子どもまで参加できる、地域交流の場、発表の場として、コミュニティまつりを 4 月に、7 月には七夕かざり、1 月上大岡ふれあい寄席を実施する。
- ② 幼児と保護者及び地域の大人と遊びを通して交流を体験する場として、ひまわりひろば「にこにこ」、「子育て講座」、「おはなしの部屋」などひろばを実施する。
- ③ 小学生を中心として、子どもたちの遊び部屋「カプラ® で遊ぼう」、夏休み体験教室「お菓子作り」「工作教室」、 春休み体験教室「パティシエ体験」を実施する。
- ④ 年間を通して開催する「月曜健康体操」、仲間づくりに「港南の歴史」、さらに世界の国から「お国の話を聞かせて!」「手前味噌にチャレンジ」・折り紙教室「お正月」を実施する。
- ⑤ 高齢化社会対応講座として、「スマホ教室」・「土曜健康体操」などを実施する。

(5) 施設の維持管理計画

- ・利用者の目線を意識して、建物、設備を常に良好な状態で維持することを職員一同心がけて日常管理をしていく。
- ・「建築設備管理計画」を策定し、消防設備・建物設備、自動 ドア等の点検及び保守管理を専門業者に委託し、日常は職員 が館内・外の点検や日常清掃の際にあわせて破損、劣化がな いかを点検し、早期発見に努め、軽微な修理等は職員の手で 行い経費の削減に努め、施設利用者の安全性を高めていく。
- ・備品、消耗品については、使う立場に立って、便利で使い やすいよう整理整頓を行い、かつ無駄を省き常に良好な環境 を維持することに勤める。

,		 	- -
	・美観の維持については、日常清掃作業を徹底することが第		
	ーと考え、全職員が「日常清掃チェック表」に従って、それ		
	ぞれの日常の分担の作業を行い、分担以外でも気が付けば清		
	掃を行い、絶えず美観の維持に努める。		
	・月1回の休館日に定期清掃として床清掃や窓清掃を実施、		
	さらに専門業者による床清掃(ワックスがけ)を年 2 回委託		
	し美観の維持に努める。		
	・植栽の管理は、日常業務の中で、周辺の除草や清掃を行っ		
	ていく。		
	・室内のごみ、隣接する公園や道路のごみ、水回り、トイレ		
	については、職員が巡回して点検し常に清潔を保っていく。		
	(6) 管理運営に必要な組織、人員体制		
	・人員配置の基本は、安全・安心・明るく、いつでも子ども		
	から大人まで、様々な世代が集える上大岡コミュニティハ		
	ウスであることを目指して、9 時~18 時までは常時 2 人勤		
	務体制で運営管理する。		
	(7) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策		
	・利用後の会議室の消毒、ロビーやトイレの定期的な消毒を		
	行う。		
	・体操マットや囲碁の石、麻雀パイなど、貸出し物品の消毒		
	や洗濯を行う。		<u> </u>

(1) 個人情報保護等の体制と研修計画

<個人情報保護について>

- ・館長を個人情報保護責任者として、個人情報の保管期間、 保管方法及び消去方法の措置等について指示していく。
- ・個人情報の収集については、個人情報取得の目的の明示と「目的外使用を禁止」し、「個人情報の厳格な管理」については、パソコンの暗証番号設定、鍵のついた場所での個人情報の保管、目的が終了した個人情報の迅速な廃棄を徹底していく。
- ・個人情報保護措置が適正に行われるよう、職員の採用時及 び全職員を対象として個人情報保護に関する研修を実施す る。(4月)

<研修計画について>

研修の基本は、利用者が快適で安全かつ利用者のニーズ に対応できる業務能力の向上を目指して実施する。

- ① 業務研修:日常業務を通じた教育と毎月休館日に実施している全体研修で、業務運営上の問題点や苦情の対応など事例をもとに、対応方法等について共通認識を醸成する。
- ② 接遇、コミュニケーション研修:常に相手の立場に立った対応ができるよう、事例を中心とした実践的な研修を全体研修の中で実施していく。
- ③ 個人情報保護の取扱い研修:横浜市個人情報保護に関する取扱いに関する条例等をもとに、指定管理者の刑罰や民事上の責任等について研修する(4月実施)。

<u> </u>		 	Ţ
	④ 救急救命研修:年1回緊急時の対応として、全員が救急		
	救命法とAEDの操作訓練を実施する(11 月実施)。		
	⑤ 人権研修:港南区が実施する人権研修会で使用している		
	人権教育資料を基に、職員全員に水平展開する(9月)。		
	(1) 施設の維持管理計画における効率化の工夫に記載してい		
	るもので、対象年度に行う予定のもの		
	< 収入計画の考え方>		
	当館運営における収入構成は、指定管理料・自主事業収入・		
	雑収入(コピー代)、自動販売機売上、預金利子等からなって		
	いて、令和4年度収入の95%が指定管理料で占める中、自主		
	事業費の増加及び自動販売機収入の増加の 2 項目について取		
	り組んでいく。		
	ア 増収策		
財務	<自主事業費収入の増加策>		
741 473	・利用者の方が魅力に感じ、リピーターとなって多くの方		
תני ניא	が参加する魅力ある自主事業の企画を積極的に推進して		
	いく。		
	<自動販売機収入の増加策>		
	・従来以上に商品の販売増を図るため、きめ細かな商品チ		
	ェックにより、販売の機会損失が少なくして販売数を増や		
	すことで販売手数料の増加を図る。		
	イ 支出計画		
	支出の削減については、電気・水道の使用量、両面コピ		
	一、コピーの裏紙使用、廃棄物の減量・分別収集、スタッ		

	フの手による軽微な修繕等、できる範囲で削減策を引き続き取り組んでいく。 支出全体から見て人件費及び光熱費が大きな割合を占めているが、人件費について最低賃金が増加している中で、削減することは現状では不可と判断し、今年度も光熱費の削減を重点的に取り組んでいくこととします。館内の照明のLED化率は令和3年度末で約85%になりますが、LED化の恩恵はまだまだ少ないと判断し、昨年同様こまめな照明の消灯と、利用者の協力による動力の削減(空調機の適正温度設定)により、年間電気使用料金を前年度比10%の削減に引き続き取り組むこととします。 (2)カニーズ対応費の使途(地区センターのみ)		
そ の他 (上の の の の の の が あ が あ が る に の が る に の が る の り の り の り る り る り る り る り る り る り る	・目標設定の視点に基づく目標を記載		
利用者等の意見	利用者等の意見の把握方法 主な意見、要望 ・意見収集としてのご意見箱に投函された意見や、年1回実施 (12月)している利用者アンケートから意見を徴収し、集計 結果及び要望や意見に対して、上大岡コミュニティハウス」 としての回答を記した報告書をコミュニティハウス委員会・ 利用者会議に報告ならびに、館内に掲示をしていく。	意見、要望に対する対応	

≪自己評価≫

A:計画、目標を上回って実施 B:計画、目標を保持して実施 C:計画、目標を下回って実施

※「利用者等の意見」は、計画内容及び運営目標欄に利用者等から寄せられた意見・要望を、計画内容及び運営目標に対する実績・今後の取組(改善計画)欄に意見等に対する対応を記載